

# 東 弁 往 来

## 第65回 阿蘇ひまわり基金法律事務所



熊本県弁護士会会員  
森 あい (64 期)

2011年8月弁護士登録、東京弁護士会入会。  
東京パブリック法律事務所で養成を受ける。  
2014年6月熊本県弁護士会に登録換え、現在に至る。



### 1. 阿蘇へ

私は、弁護士法人東京パブリック法律事務所 で養成を受けた後、2014年夏から阿蘇ひまわり基金法律事務所に赴任いたしました。

阿蘇に移り住むまでは、ずっと都市部で生活をしており、自動車免許の取得後も、運転をすることは全くありませんでした。東京パブリック法律事務所 にいた頃は、自転車にはよく乗っており、時には自宅から事務所まで、片道30km程度を自転車で通勤することもありました。

阿蘇は、大変風景のよいところです。サイクリング用に自転車を積めるという観点から購入した車高の高い車とともに、阿蘇ひまわりでの日々が始まりました。

### 2. 阿蘇ひまわりの立地について

阿蘇と言えば、「阿蘇山」が大変有名です。阿蘇ひまわり基金法律事務所は、広大な阿蘇カルデラの北側にあります。阿蘇カルデラの直径は、東西18キロメートル、南北25キロメートルと、世界一ではないものの世界有数の規模だそうです。大きさでは、阿蘇カルデラより大きなものもあるわけですが、カルデラの中に、鉄道が通り、裁判所もあり、多くの方が暮らしているというのは、世界的に見ても珍しいようです。

残念ながら事務所の中からは阿蘇の山々は見えませんが、事務所を出ればすぐ見えます。春は野焼き、

そして、夏に近づくに連れて緑が濃くなり、秋にはススキ、冬は白く雪化粧をします。四季の変化がとてははっきりとしている阿蘇の山々、また、ダイナミックな景観は飽きることがありません。

### 3. 阿蘇支部の管内

阿蘇支部の管内には、阿蘇カルデラの中だけではなくその外の地域も含まれています。阿蘇支部の管内人口は約6万人です。

阿蘇ひまわりから徒歩5分ほどのところには、熊本地家裁阿蘇支部と阿蘇簡裁があります。建物は、私が赴任した当時はちょうど建替中でプレハブでしたが、間もなく建て替えられました。裁判所の建物好きの方にはぜひ見ていただきたいステキな建物です。裁判所巡りをされている方で、新しい阿蘇支部の建物をご覧になっていない方はぜひご覧になってください。なお、2階の部屋にはとても大きな窓があり、阿蘇の山々がとてもキレイに見えます。



阿蘇中岳火口方面を望む



野焼きの様子

また、阿蘇カルデラの南側にある高森町には、熊本家裁高森出張所と高森簡裁があります。当事務所からは車で45分程度です。高森出張所は裁判所らしくない建物でこちらも裁判所巡りをされている方には見ていただきたい建物です。

いずれも裁判官は非常駐です。

法律事務所については、高森町に法テラス高森法律事務所があります。また、2016年の春、熊本地震の直前に石見ひまわり基金法律事務所の初代所長だった國弘正樹弁護士が南阿蘇村に事務所を開設されました。これにより、管内の弁護士は、当職を含め3名になっています。

阿蘇市は大分県と隣接しておりますが、大分県から相談者が来られることはほとんどなく、ほとんどが阿蘇地域を中心とした熊本県の方です。島嶼部ほどではないでしょうが、利益相反が発生することはまあります。

#### 4. 熊本地震

阿蘇ひまわりに赴任してからもうすぐ2年になる2016年4月、熊本地震が発生しました。

本震では、前震とは比べものにならないほど大きく揺れ、停電しました。

自宅建物には被害がなさそうでしたが、余震が続き、家の中にいるのは危ないと思う状況で、朝が明ける前には車に避難しました。実は、自転車に乗る気満々で阿蘇に来たものの、ほどなく便利なマイカーライフに慣れ、自転車には乗らなくなっており、車高の高い車は必要なくなっていました。しかし、車高が高いことがここで意味を持ちました。数日間の車中泊に大変役立ちました。

幸い、自宅も事務所も、物の落下や家具の若干の転倒などはあったものの、大きな被害はありません。



国道の不通により迂回路の通行量が増え、線路にアスファルトが敷かれた

んでした。

なお、事務所には停電時にも対応できるビジネスフォンがあったため、停電中も電話を使用することが可能でした。熊本地震と同じ年の10月には阿蘇中岳の噴火があり、その際にも、長時間の停電が発生しました。電気が無くなると途端にできなくなることがたくさんあります。事務所の電話が停電時対応可能な電話かどうか未確認である場合は確認されることをお勧めいたします。

地震の後は、弁護士会ニュースを持って、市役所や社協などを回りました。その中で、阿蘇市が各種相談窓口も同時に併設しながら罹災証明書の受付を行うことが分かり、弁護士会として相談ブースを出すことについて阿蘇市からご提案をいただきました。道路状況がとても悪い中、熊本市方面からも多くの熊本県弁護士会の会員の方々が来てくださり、地震後1か月以内に無事開催することができました。また、日頃から連携をしている阿蘇市消費生活センター内でも被災者向け相談会を開催できました。

ところで、地震後しばらく、郵便や宅配便の制限がかかり災害関係の書籍の入手が困難になる等ありましたが、東京パブリック法律事務所の関係者の方々ははじめ東京弁護士会の会員の方々に助けをいただきました。たくさんご心配もいただき、東京弁護士会での繋がりに深く感謝しています。

また、東京パブリック法律事務所にいた頃、多士業の相談会でお世話になった他士業の方が熊本地震の支援で来られ、熊本地震についての多士業相談会実施のお手伝いができたこともありました。東京から遠く離れた阿蘇ですが、いろいろなところで東京弁護士会にいた時のご縁が繋がっていることを感じます。

#### 5. おわりに

地震により、熊本方面への国道また鉄道の不通が続いています。バスは本数が十分ではなく、車でないと阿蘇から出るのは難しい状況です。また、車があっても慣れない道への不安から、地震後、一度も阿蘇から出ていないという方にお会いしたこともあります。

来年度にはトンネルが開通し、不通となっている鉄道も復旧するようですが、司法過疎地で弁護士であることの意味をよく考えて引き続き執務して参ります。